

川崎市公告第66号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和8年1月16日

川崎市長 福田 紀彦

1 委託事業名

令和8年度かわさき市政だより一部編集・デザイン業務委託

2 委託内容

市政だより令和8年5月号～令和9年4月号の各号紙面の編集、デザイン、写真撮影等の業務及び助言、提案業務等

3 履行期限

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 提案書の提出者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 09印刷物のデザイン」に登載されていること。

(4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

ア 川崎市または他自治体の広報紙の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

イ 川崎市または他自治体で配布される地域情報誌（紙）の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

(5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 担当部署

総務企画局シティプロモーション推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和8年1月16日（金）から1月22日（木）まで

平日の午前9時から正午、午後1時から5時まで

(2) 配布場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所本庁舎11階

総務企画局シティプロモーション推進室

※市ホームページからもダウンロード可能

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書（様式1）

イ 上記4（4）に挙げる広報紙等の実績がわかるもの

(4) 提出期限

令和8年1月22日（木）午後5時まで

受付時間は平日の午前9時から正午、午後1時から5時まで

(5) 提出場所

上記（2）と同じ

(6) 提出方法

持参

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和8年2月17日（火）午後5時まで

受付時間は平日の午前9時から正午、午後1時から5時まで

(2) 提出場所

上記6（2）と同じ

(4) 提出書類

ア 企画提案書（A4判縦横どちらでも可。補足資料として代表作品11部（カラーコピー可）も提出すること。）

イ 提案紙面 11部（A3判に印刷したもの）

ウ 見積書（総額、内訳記載のこと。）

(5) 提出方法

PDF形式のデータを電子メールで提出するとともに、7(4)アの補足資料及びイは持参するものとする。

8 企画提案会

(1) 日時

令和8年2月27日（金）（時間は後日連絡する。）

時間各者15分（その後、10分程度の質疑応答の場合あり。）

(2) 場所

川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所復元棟302会議室

(3) 評価項目

次の項目に基づき選考する。

ア 企画提案書について

（ア）紙面構成案

（イ）会社概要及び関連業務実績

（ウ）組織体制

- (エ) 市政だより区版に対する提案
- (オ) その他
 - イ 提案紙面について
 - 市版
 - (ア) アイデア・インパクト・デザイン・レイアウト
 - (イ) 記事の切り口・見せ方
 - 9 関連情報を入手するための照会窓口
 - 総務企画局シティプロモーション推進室（住所は上記6（2）と同じ）
 - 電話番号 044-200-2287
 - メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp
 - 10 その他
 - (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
 - 日本語・円
 - (2) 契約書作成の要否
 - 要
 - (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
 - 提案者負担とする。
 - (4) 業務規模概算額
 - 25,815,900円以下（消費税及び地方消費税を含む。）
 - (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。
 - (6) 提出された書類は返却しないものとする。
 - (7) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
 - (8) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5者が企画提案会による審査・評価を受けることができるものとする。
 - (9) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要するものとする。